

うきは警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

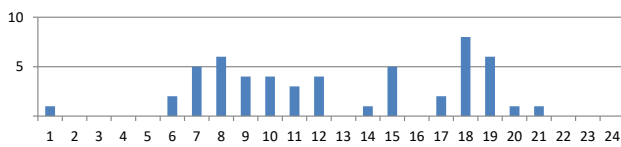
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

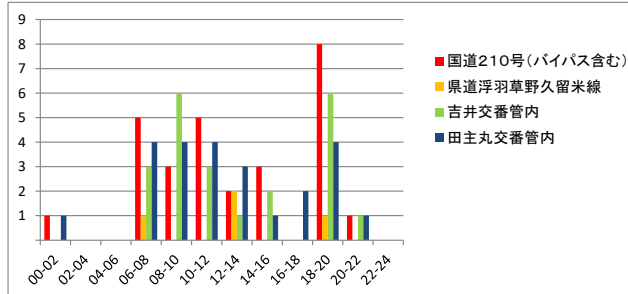
	路線・地域	時間帯	区間・区域	規制速度
速度超過	国道210号 (国道210号バイパス)	午前 8時から午後 0時 午後 2時から午後 6時	豊城交差点から東限ノ上交差点の間 板町北交差点から百堂坂交差点の間	40 50
	県道151号線 (浮羽草野久留米線)	午前 7時から午前 11時 午後 2時から午後 6時	御幸小学校校区から竹野小学校校区の間	40
	吉井交番管内	午前 7時から午前 11時 午後 2時から午後 6時	福富小学校校区	30～50
	田主丸交番管内	午前 7時から午前 11時 午後 2時から午後 6時	片瀬橋東交差点から両筑橋交差点の間	40

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午後6時台に最も多く交通事故が発生し、午前8時台、午後6時台の前後1時間の時間帯に交通事故全体の約6割が発生しています。
- 事故多発路線は
国道210号(バイパス含む)
で交通事故全体の約5割が発生しています。
- 田主丸交番管内の交通事故が交通事故全体の約5割となっています。

重点路線等の選定理由

- 重点路線
【国道210号(バイパス含む)】
管内で交通量が多く、速度超過から大事故へとつながるおそれが高い路線を速度超過や交差点関連等の取締りの重点路線としています。
- 【県道草野久留米線】
通学路であり、児童等の通行多数の路線を速度取締りの重点路線としています。
- 重点地域
【吉井交番管内・田主丸交番管内】
交通量、交通事故発生状況、取締り要望等を踏まえ、重点地域としています。

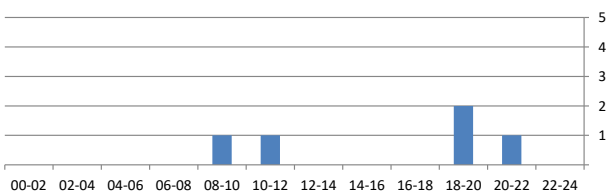
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯
横断歩行者等妨害	吉井交番管内	吉井町	午前7時から午前11時 午後3時から午後6時
	田主丸交番管内	田主丸町	

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 吉井交番・田主丸交番竹野駐在所管内で歩行者の関係する交通事故が発生していますが、その他の交通事故の発生も多いことから、
吉井交番・田主丸交番
を重点地域として設定しています。

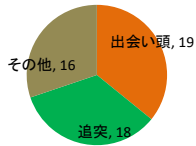
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

交差点関連違反の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯	取締り罪種
交差点関連違反	吉井交番管内	吉井町	午前 7時から午前 11時 午後 2時から午後 6時	一時不停止・信号無視等
	田主丸交番管内	田主丸町	午前 7時から午前 11時 午後 2時から午後 6時	

交通事故の類型及び重点路線等の選定理由

交通事故の類型



重点路線等の選定理由

- 吉井交番管内、田主丸交番管内の交通事故の発生件数が多いため、同交番管内を取締りの重点地域としています。
- 時間帯にあっては、交通事故が多発する時間帯及び通勤・通学時間帯を含む時間帯に設定しています。

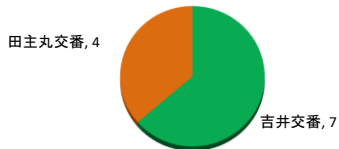
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	地区	時間帯	取締り罪種
自転車	吉井交番管内	江南小学校校区	午前 7時から午前 9時 午後 3時から午後 6時	信号無視、一時不停止 等
	田主丸交番管内	田主丸小学校校区		

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況

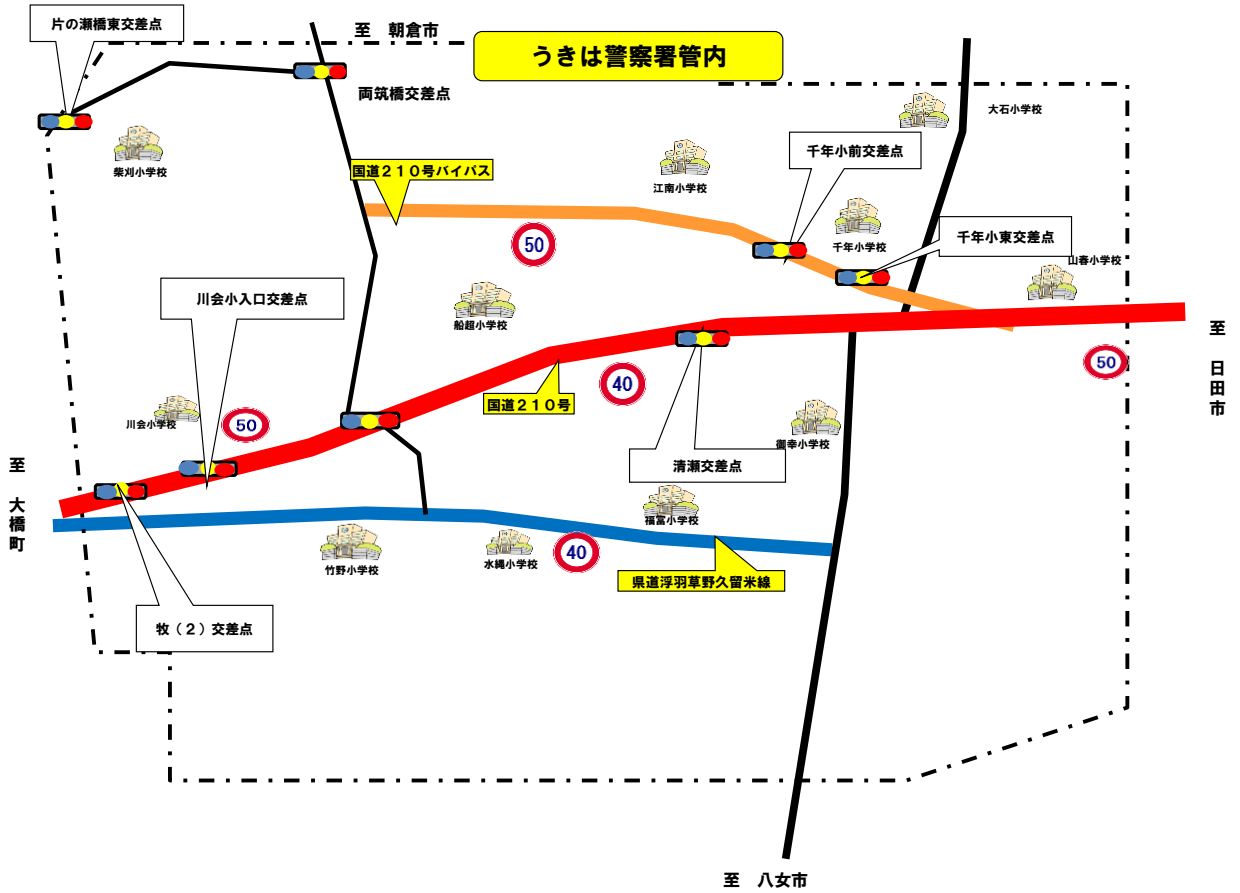


重点路線等の選定理由

- 自転車関連事故が吉井交番・田主丸交番管内で多く発生しています。
- 吉井交番・田主丸交番管内の中学・高校の生徒が自転車通学を行っており、登下校時間帯における自転車利用者が多く、その他の交通事故も発生していることから、重点地域としています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



- 【重点対策路線・地域】**
- 速度超過の取締り重点
 国道210号(バイパス含む)
 県道151号線(浮羽草野久留米線)
 - 横断歩行者等妨害等の取締り重点
 吉井交番管内・田主丸交番管内
 - 交差点関連違反の取締り重点
 吉井交番管内・田主丸交番管内
 - 自転車の取締り重点
 吉井交番管内・田主丸交番管内